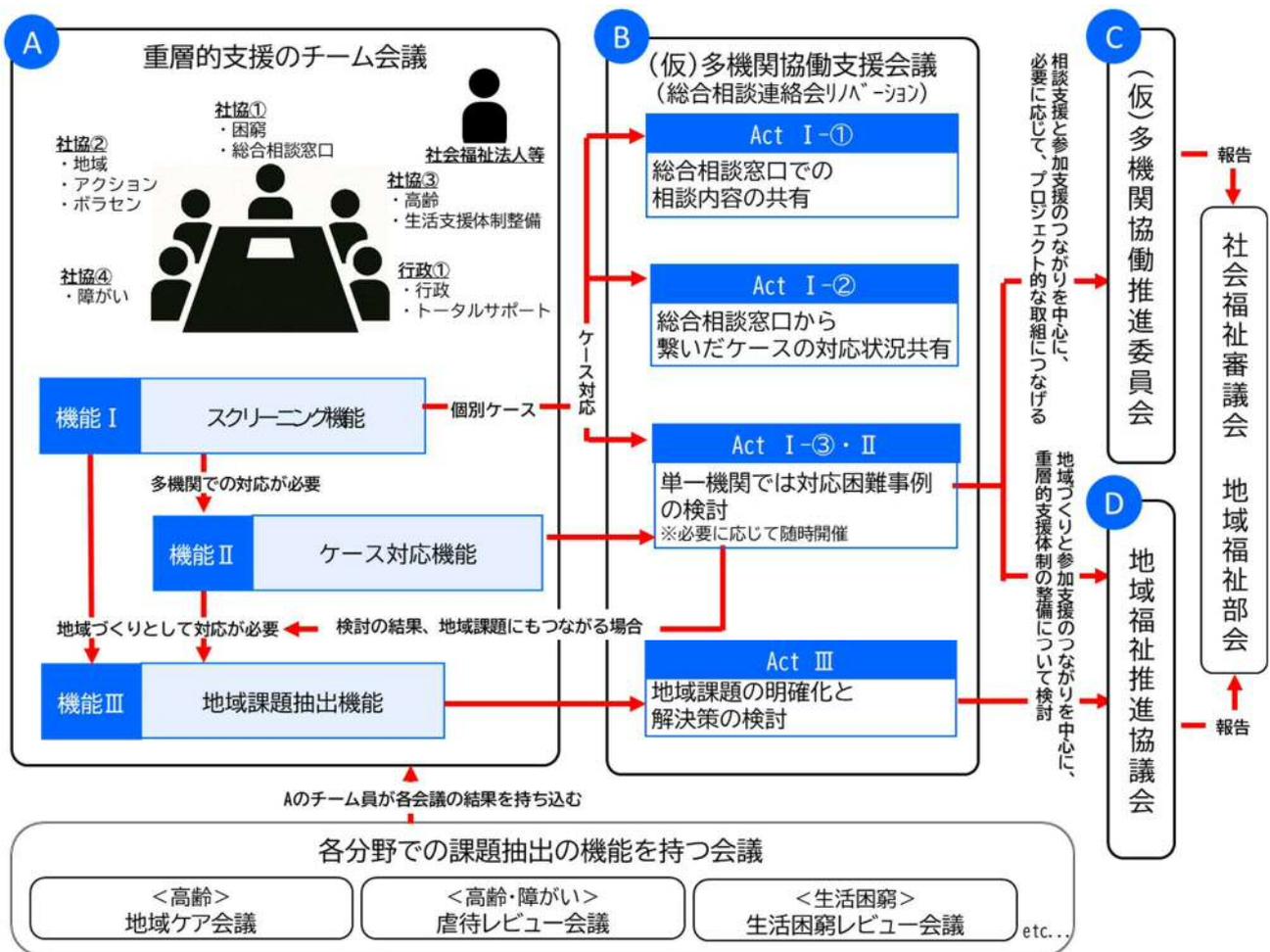


【図 2 「芦屋市重層的支援体制整備事業関連会議フロー図」】



A重層的支援のチーム会議は、社会福祉協議会や社会福祉法人等における各分野の相談支援・地域づくり担当者と、地域福祉課職員によりチームを構成して開催します。多機関協働相談窓口等に相談のあったケースをスクリーニングし（機能Ⅰ）、狭間の課題等に対して、チーム員により参加支援を視野に入れた支援の検討・実施（機能Ⅱ）を行い、多機関との協働が必要なケースは、B（仮）多機関協働支援会議につながります。また、全体を俯瞰して地域課題の抽出に取り組みます（機能Ⅲ）。

B（仮）多機関協働支援会議では、Aでのスクリーニング結果等を踏まえ、ケースの共有や対応状況の確認、単一機関では対応困難な事例の検討を行います。（ActⅠ・Ⅱ）また、地域課題の明確化と解決策の検討も行います。（ActⅢ）

B（仮）多機関協働支援会議で抽出した課題は、C（仮）多機関協働推進委員会やD地域福祉推進協議会に提案し、課題解決に向け、プロジェクトによる具体的な活動の推進等を行います。

※芦屋市重層的支援体制整備事業実施計画 P. 5  
 【図 2 「芦屋市重層的支援体制整備事業関連会議フロー図」】 抜粋